

招提中学校はセクハラを、許しません！

セクハラとは、「セクシャル・ハラスメント」のことを短縮した言葉で、「言葉、視覚、行動等により、他の者を不快にさせる性的な言動を行うこと」です。 ※言動（げんどう）＝言うことやすること。ふるまい。

性的な言動とは、性的な関係を迫る、体に触る、性的な冗談の対象にする等の、性的な関心や欲求に基づく言動だけでなく、性的な差別意識や優越意識、性別により役割分担をすべきとする意識が根底にあることに基づく言動も含まれます。

セクハラは、教職員間で生じる問題にとどまらず、教職員と生徒の間においても発生する問題です。

教職員による生徒に対するセクハラは、生徒の心を傷つけ、学習意欲の低下や喪失を招くなど、不利益を与え、就学環境を著しく悪化させるものです。またその後の生徒の成長に避けがたい影響を与えるものであり、個人の尊厳や人権に対する侵害行為で、決して許すことのできない行為です。

(1) 性的な関心、欲求に基づく発言

- 下着の色や形を話題にする。
- 性的な質問をする。
- スリーサイズを聞く等、容姿や体形など身体的特徴を話題にする。
- 教職員が自らの性的体験を話す。
- ちかんに遭った生徒に対し、「短いスカートをはいていたからだ」と被害者にも責任があるような言い方をする。
- 服装や髪形などの外見や行動、言葉遣いについて、「女みたい」「男みたい」「同性が好きなんて気持ち悪い」とからかうなど、性的指向や性自認に関して、一方的に否定したり、揶揄するように言ったりする。
- 「ホモ」「オカマ」など人格を認めない呼び方をする。

(2) 性的な関心、欲求に基づく行動

- 指導のときに、生徒の方や背中など身体に不必要に接触する。
- 水泳指導や体育の授業において、生徒を必要以上にじろじろ見る。
- 教職員の前で、十分な配慮もなしに生徒に着替えさせる。
- 自宅や密室等で、児童生徒と二人きりになる。
- 性的指向や性自認に関して、蔑視し、笑いの対象にしたり、からかっていじめたりする。

(3) 教職員間における性的な発言や言動

- 性的な冗談を言ったり、からかったりする。
- 性的体験を尋（たず）ねたり、話したりする。
- 意図的に性的な噂（うわさ）を流す。
- 相手に不愉快な視線をおくる。
- 不必要な身体的接触をする。
- 携帯電話などに、執拗なメールを送る。

(4) 性別役割分担意識を助長する発言

- 「女子のくせに・・・」「男子のくせに・・・」等と性別で活動を制約する。例えば掃除を怠っていた女子に対し「女子のくせにきちんとしなさい」と言って叱ったり、泣いている男子に対し「男子のくせに泣くな」と言ったりする。
- 「女性には・・・」「男性には・・・」等と性別役割分担を押し付ける。例えば女子であるということで、お茶くみや掃除などを強要する。

以上のような言動については、自分自身が直接された場合だけでなく、別の人がされているのを見聞きして不快に感じたり、不安になったりした場合であっても、セクハラに該当することがあります。

相談窓口について

招提中学校の生徒・保護者・教職員でセクハラについて相談したいことがある時は校長先生・教頭先生・保健室の先生・生徒指導の先生のうち相談しやすい先生に相談してください。

※相談者のプライバシーは最大限保護します。また相談者の不利益になることの内容について配慮して対応します。安心して相談してください。